

「品種保護活用相談窓口」の設置について

平成22年12月に「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律(6次産業化法)」(平成22年法律第67号)が制定され、同法の認定を受けた事業に対し新品種の品種登録に要する出願料の減免等の特例措置が設けられるなど、今後、新品種育成の活性化や新品種を地域特産物として活用する活動の広がりが期待されています。

このため、種苗管理センターでは、これまで品種保護対策相談窓口を設置し、品種保護Gメンが育成者権の侵害に対する支援業務を行ってきましたが、平成23年4月1日より、同窓口を「品種保護活用相談窓口」に改め、品種の活用に関する相談等にも対応することとし、6次産業化の促進に向け、地域資源を活かした新たな産業の創出等を支援していきますので、お知らせいたします。

品種保護活用相談窓口の設置場所

本所品種保護対策課(茨城県つくば市 Tel. 029-838-6589)
北海道中央農場(北海道北広島市 Tel. 011-375-3611)
上北農場(青森県上北郡七戸町 Tel. 0176-68-4311)
八岳農場(長野県茅野市 Tel. 0266-74-2005)
西日本農場(岡山県笠岡市 Tel. 0865-69-6644)
雲仙農場(長崎県雲仙市 Tel. 0957-77-2100)
沖縄農場(沖縄県国頭郡東村 Tel. 0980-43-2011)

品種保護活用相談窓口の主な業務(〃は新たな業務)

- ① 育成者権侵害対策に係る相談の受付及び助言
- ② 権利侵害に関する情報の収集及び提供
- ③ 育成者権者等からの依頼に基づいた品種類似性試験(比較栽培、DNA分析等)の実施
- ④ 育成者権侵害状況の記録
- ⑤ 証拠品(侵害品の種苗等)の寄託
- ⑥ 6次産業化に向けた新品種の活用方法に関する助言
- ⑦ 地域在来品種等の検索
- ⑧ 種苗の入手先や特性概要等の情報提供

問い合わせ先
〒305-0852 茨城県つくば市藤本2-2
独立行政法人種苗管理センター
業務調整部品種保護対策課
担当：丹羽、谷淵、坂田
電話：(029)838-6589
URL：<http://www.ncss.go.jp/>
E-mail：hinsyu_gmen@ncss.go.jp